

**〈出席停止期間 一覧表〉**

感染症の種類	疾患名	出席停止期間
第一種	(※ <sup>1</sup> )	治癒するまで
	インフルエンザ (H5N1 を除く)	発症後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症 (ベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る)	発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
第二種	麻しん (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん (三日ばしか)	発しんが消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
	(※ <sup>2</sup> )	症状により学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種 その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後 24 時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウイルス性肝炎	A 型・E 型：医師の許可があり、全身状態が良ければ登校可能 B 型・C 型：出席停止不要
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹 (リンゴ病) のみで全身状態が良ければ登校可能
	手足口病	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	ヘルパンギーナ	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が良ければ登校可能
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	アタマジラミ	出席可能 (タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)
	伝染性軟屬腫 (水いぼ)	出席可能 (多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける)
	伝染性膿瘍疹 (とびひ)	出席可能 (プール、入浴は避ける)

※<sup>1</sup>第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、凍そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MARS)、特定鳥インフルエンザ (H5N1)

※<sup>2</sup>第三種学校感染症：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎 (はやり目)、急性出血性結膜炎 (アポロ病)